

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2012-505532(P2012-505532A)  
 【公表日】平成24年3月1日(2012.3.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-009  
 【出願番号】特願2011-530376(P2011-530376)  
 【国際特許分類】

H 0 1 L 31/12 (2006.01)  
 G 0 7 D 7/00 (2006.01)  
 G 0 7 D 7/12 (2006.01)

【F I】

H 0 1 L 31/12 E  
 G 0 7 D 7/00 D  
 G 0 7 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月13日(2012.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照射時に、目的物内又は目的物上にランダムに分布され及び/又は方向付けされたマイクロリフレクタによって生成される反射パターンを検出するためのセンサであって、電磁放射が角度  $\theta$  で上記目的物に伝えられうるように配置された、電磁放射のための線源と、

上記目的物から角度  $\theta$  で反射される放射が検出されるように配置された、反射放射を検出するための光検出器とを少なくとも備え、

上記角度  $\theta$  及び上記角度  $\theta$  の大きさは、異なる ( $\theta_1$  |  $\theta_2$  |  $\theta_3$  |  $\theta_4$ ) ことを特徴とするセンサ。

【請求項2】

請求項1に記載のセンサにおいて、

上記角度  $\theta$  の大きさは、 $\theta_1$  |  $\theta_2$  |  $\pm 5^\circ$  から  $\theta_3$  |  $\theta_4$  |  $\pm 60^\circ$  の範囲内にあり、好ましくは  $\theta_1$  |  $\theta_2$  |  $\pm 5^\circ$  から  $\theta_3$  |  $\theta_4$  |  $\pm 30^\circ$  の範囲内にあり、特に好ましくは  $\theta_1$  |  $\theta_2$  |  $\pm 10^\circ$  から  $\theta_3$  |  $\theta_4$  |  $\pm 20^\circ$  の範囲内にあり、

常に  $\theta_1$  0 及び  $\theta_2$  90° が成り立ち、上記角度  $\theta$  は、上記目的物の表面の法線に対する角度であることを特徴とするセンサ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のセンサにおいて、

上記センサは、 $n = 1$  から 4 , 好ましくは  $n = 1$  から 2 となる数の放射線源と、1つの上記放射線源あたり2つの上記光検知器とを備え、

それぞれ2つの上記光検知器は、それぞれの上記放射線源と共に一平面内に配置され、

それぞれ2つの上記光検知器は、上記目的物から角度  $\theta_1 = \theta_1$  |  $\theta_2$  | + 及び角度  $\theta_2 =$

$\theta_1$  |  $\theta_2$  | - で反射されるビームを検知し、

$\theta_1$  は、5° から 60° の範囲内にあり、好ましくは 5° から 30° の範囲内にあり、特

に好ましくは  $10^\circ$  から  $20^\circ$  の範囲内にあり、  
常に、 $| \quad | - \quad 0$  及び  $| \quad | + \quad 90^\circ$  であるように意図されていることを特徴とするセンサ。